

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成30年5月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	復興賃貸事業所整備事業	事業番号	(6)-47-2
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	(12,034) 45,334 (千円)		全体事業費	(789,427) 795,334 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
東京電力福島第一発電所の事故により、本市の商工業者の多くは休業・廃業、市外への事業所移転を余儀なくされた。失われた雇用の場確保に向けて、魅力的な就労の場の確保を目指し、地場産業の支援と企業誘致に取り組んでいる。 また、本市は、造成中の工業団地を活用して「ロボット関連産業の集積による地域産業の活性化」を復興の大きな柱としている。ただ、市内にはロボット関連事業者が必要とする賃貸可能な事業所がなく、賃貸施設の整備によってロボット関連事業者を市内に誘導し、ロボット産業を中心とした産業集積を図り新たな雇用の場の確保により、地域産業の復興の加速化を図る。					
事業概要					
施設概要：賃貸スペース12室を提供する施設の建設 賃貸事業所 12室・・・工場（150㎡規模）×4室、事務所（50㎡規模）×8室 管理事務室、会議室、面談室 各1室					
【南相馬市復興総合計画 基本指針1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】P51 基本施策（1）商工業の再興 施策① 企業誘致の推進					
当面の事業概要					
<平成30年度> ・敷地成測量業務委託（開発行為手続込） ・賃貸事業所実施設計業務委託					
<平成31～32年度> ・賃貸事業所建設					
地域の帰還環境整備との関係					
本市は、福島イノベーション・コースト構想の中核施設である「福島ロボットテストフィールド」の整備決定を受け、ロボット産業を復興・復興の柱の一つと位置付けている。復興工業団地を中心として、ロボット関連産業の集積を図り、新たな雇用の場の確保に努めており、賃貸事業所の設置により新規事業者の誘導を促進し、雇用の場を拡大する。 帰還を希望する避難市民が、働く場の心配をすることなく帰還できる環境を整えるためには、ロボットに関連する企業が利用できる賃貸事業所の整備は必要不可欠であり、整備により地域の再生加速化を促すことができる。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	